

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	第5回 嬉野市庁舎のあり方検討委員会	
開催日時	令和2年8月21日(金) 14:00~16:10	
開催場所	嬉野市中央公民館(塩田公民館)2階大集会室	
会議の公開可否	☑・不可・一部不可	傍聴者数 4人
公開不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	谷口委員長、森副委員長、大塚委員、森田委員、辻田委員、 田島委員、岡委員、江口委員、犬尾委員、川内委員
	事務局	総合戦略推進部長(池田) 企画政策課長(三根)、同副課長(松本)
	その他	
会議の議題	嬉野市庁舎のあり方について(第5回)	
配布資料	・嬉野市庁舎のあり方について 報告書(案) ・嬉野市庁舎のあり方検討委員会における検討結果について(報告)案	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第 9 条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	嬉野市庁舎のあり方について (第 5 回)		
内 容	前回の委員会までに協議した庁舎体制等庁舎のあり方について、検討結果となる最終的な報告文、報告書を取りまとめた。		
審議経過	事務局	<p>皆様、改めましてこんにちは。ただいまから第 5 回嬉野市庁舎のあり方検討委員会を開催いたします。</p> <p>初めに次第 2、委員長の挨拶です。谷口委員長、よろしくお願いいたします。</p>	
	委員長	<p>皆さんこんにちは。大変暑い中にお集まりいただき誠にありがとうございます。本日は昨年 11 月以来、5 回目の委員会ということで、これまで庁舎のあり方について様々な議論をしてまいりましたけれども、今回は委員会としての意見をとりまとめるということにしております。これまでの議論を十分に反映させた報告書にしたいと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>	
	事務局	<p>ありがとうございました。本日の委員会は、委員 10 名全員のご出席をいただいております。嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、委員の過半数の出席を満たしており、委員会の成立をご報告いたします。</p> <p>ご出席の皆様には、拡大している新型コロナウイルスの感染予防について、これまで同様、会議時間を 90 分程度とし、途中休憩等を挟みたいと思っておりますが、本日は区切りの委員会ということで、協議の進行によっては会議が長くなったり短くなったりというようなこともあるかと思えます。事務局としては柔軟に対応をしていきたいと思っております。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日のスケジュールといたしましては、前回までに一定の庁舎体制案を導き出していただいておりますので、その結果報告を取りまとめる協議を予定しております。</p> <p>それでは、嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例第 6 条 1 項より、委員長が議長を務めることとなっておりますので、谷口委員長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>	
	委員長	<p>はい。それでは議事を進行してまいります。次第 3。協議事項に入ります。</p>	
	委員	<p>すみません。協議の前に私の方から発言させてください。前回 4 回目の委員会の中で、庁舎体制に関し 1 庁舎体制の 5 案を基本とすることで私の方も同意をさせていただきましたが、都合により不同意ということに変更したいと思いま</p>	

		<p>す。この委員会では可能な限り全員一致が原則ということでしたが、地区区長会の中で、なかなか地域の皆さんから 5 案に対する同意が得られず、ほんと申し訳ありませんが、そういった経緯になります。</p>
委員長		<p>これはどのように取り扱ったらよいでしょうか。</p>
事務局		<p>今のご発言からいくと、前回、委員会での最終的な意見のとりまとめとして、5 案を基本とする庁舎体制ということで方向性が決まると各委員の皆さんは解釈されていたのかなと思います。しかし、委員さんが地域に持ち帰られ、地域で議論した結果、委員会とりまとめの内容には同意が得られず、地区区長会の代表としての立場から賛同ができなくなったというようなことでしょうか。</p>
委員		<p>そういう解釈で結構かと思います。地区の区長たちから 1 庁舎体制と合併時の庁舎位置に関するいきさつに対する意見がありました。先ほどお話ししたように地区の区長代表としてこの場に来ているので、前回の委員会とりまとめに賛同しますとは言えない。委員会としては全会一致が良いということだったが、そういうわけで賛成多数で進めていただいてよろしいかと思います。</p>
委員		<p>全会一致が基本でしょうか。</p>
事務局		<p>事務局としては、できれば全員一致の形で進めていきたいという思いがありましたので、基本的にはそのような形の結論をお願いしておりましたが、先ほどご発言がありましたような事情で地区区長の同意が得られず、委員会とりまとめに賛同が得られないという状況となりました。</p> <p>資料 P44 に庁舎のあり方検討委員会条例を掲載していますが、その第 6 条の 3 に「会議は出席の過半数をもって決する」との規定があり、条例上は半数以上の賛成があれば良いということになっております。この問題は議論を積み重ねれば解決するという問題でもないように思います。このまま全会一致にこだわって進めていけば、結局、結論が出ないままになる可能性が大きいので、条例の規定により過半数を占めている前回の結論を委員会の最終的な結論として進めていくことも一つの案だと思います。</p>
委員長		<p>事務局から説明がありましたが、このように進めてよろしいでしょうか。</p>
委員一同		<p>(了承)</p>
委員長		<p>それでは、前回議論の結論であった 5 案を基本とするとりまとめに関しては、必ずしも全会一致ではないということになりますが、その上でこれからやっていくのは、これまで比較検討してきた 5 案がそのまま最終報告となるのではなく、5 案を基本とするとりまとめ報告案についてご意見をいただきたいと思えます。どういう最終的な案にすればいいのかというのは、今回資料としてお配りしている報告書案に記載してありますので、それをベースにしてこの委員会</p>

	<p>での意見を盛り込みながら最終的な結論にしたいと思っております。報告書案について、ご発言いただければと思っております。それでは、次第の3の庁舎のあり方検討にかかる委員会報告の内容検討について、事務局の方から説明・提案をお願いします。</p> <p>事務局 それでは説明・提案をさせていただきます。 まず、資料の確認・説明をいたします。事前に送付していた分として、2枚綴じの「嬉野市庁舎あり方検討委員会における検討結果について（報告）」、これが市長への報告文の形です。それと46ページにわたる冊子で、これまでの委員会の経緯、議論の内容、資料を付けた報告書になります。</p> <p>次に、追加資料として当日配布分の2点になりますが、まず先ほどの報告文の赤字訂正版で、脱落していた文字の追加や削除といったものが中心となり、内容についての変更はありません。もう一点は、報告書のP32、33を抜粋した修正案がです。これはすでに内容を精査したり、ご意見をいただいた分について変更を加えた案になります。</p> <p>委員長 それではまず、報告文がどのような内容になっているか、事務局より報告文を頭から読み上げてください。</p> <p>事務局 それでは、修正案の方を読み上げます。 嬉野市庁舎のあり方検討委員会における検討結果について（報告） 本検討委員会では、昨年11月より5回の委員会を開催し、嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例第2条の規定により、嬉野市庁舎の現状及び課題に基づく今後のあり方に関する事項等について、慎重に協議・検討を行ってまいりました。</p> <p>その結果として、庁舎体制や庁舎位置など今後の市庁舎のあり方について、本検討委員会における意見をとりまとめましたので、その主旨を下記のとおり報告いたします。</p> <p>なお、本検討委員会における協議・検討の経過や内容、各委員から出された様々な意見や要望、本検討委員会で用いた資料等については、別紙報告書としてまとめておりますので、併せて提出いたします。</p> <p>市当局におかれましては、本検討委員会の報告内容を十分に踏まえ、今後の市庁舎整備における計画策定に活かしていただくとともに、さらに熟議を重ねられ、「市民の安全・安心な暮らしを支える行政サービス」のさらなる向上に資する市庁舎整備が実現されますよう強く要望いたします。</p> <p>【協議・検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2庁舎分庁方式である嬉野市庁舎（塩田・嬉野の各庁舎）の現状を整理し、行政運営上の課題を把握しました。 ・今後の市庁舎のあり方について比較検討していく上で、庁舎体制及び庁舎位置ごとに前提条件（職員数・設置課等）を付した庁舎体制案（5案）を設定しました。 ・市長が重点項目に挙げられた「防災の拠点（安全性・国土強靱化）」、「コンパクトシティの拠点（周辺環境・立地適正化）」、「賑わいづくりの拠点（産
--	---

業・地域活性化)」の3項目と、今後の市庁舎体制に大きな影響を及ぼすと考えられる「行政効率（行政改革・スリム化）」、「財政面（建設経費・運営経費）」、「利便性（行政サービス・身近な庁舎）」、「その他（合併時の経緯等）」を加えた計7項目の論点を中心に、現段階で考えられる各案の優位性や課題、及び各委員の意見や考え方を聴取し、比較検討を行いました。

【協議・検討結果】

1. 市庁舎体制について

今後の市庁舎体制として、以下のとおり意見を取りまとめました。

- ・行政運営体制は、現状の分庁による2庁舎体制から行政機能を1か所に集約する1庁舎体制へ移行することが望ましい。
- ・1庁舎体制の新庁舎整備は、現嬉野庁舎の位置に庁舎規模を拡張し建て替えることが望ましい。（整備位置としては、現嬉野庁舎周辺の公有地を活用した整備も含む。）
- ・現塩田庁舎には、塩田地区市民の利便性を考慮した行政サービス窓口（出張所等）を設置することが望ましい。

2. 上記の市庁舎体制とした理由について

まず、今後の市庁舎のあり方については、2町合併後14年以上が経過した今、旧町の枠組みにとらわれず、中長期的な視点から嬉野市全体として考えていくべきではないかと考えます。

今回、7つの論点を中心に5つの庁舎体制案を比較検討しましたが、特に重要視された論点は、「安全性・国土強靱化」、「周辺環境・立地適正化」、「行政効率」の各項目でした。

「防災拠点としての市庁舎」については、現塩田庁舎の位置に対し、防災拠点としての脆弱性を懸念する意見が委員全員から出されました。これについては、災害リスクが比較的少ない嬉野地区に新庁舎を整備することにより、災害拠点としての脆弱性は解消されるものと考えます。

「周辺環境及び立地適正化の観点からの市庁舎」については、市立地適正化計画に位置づけた都市中核拠点である嬉野地区に市庁舎を整備することにより、市の都市計画との整合性が図られることになります。さらに長崎自動車道嬉野ICや間もなく開業予定の九州新幹線西九州ルート嬉野温泉（仮称）駅など交通網整備の面、また、観光都市「嬉野市」としての社会経済面などからも適正な市庁舎の位置であると考えられます。

「行政効率の観点からの市庁舎」については、行政運営を1庁舎で行うことにより、将来的な人口減少に対応する行政運営面での効率化や行政のスリム化を図ることが可能になります。また、市民にとっても庁舎間の行き来が不要になるなどの利便性向上につながるとの意見もありました。当初は新庁舎の整備に大きな財政負担が生じるものの、長期的にみれば、ランニングコストの低減にもつながるほか、現嬉野庁舎及びその周辺の未利用公共施設用地の活用など、一体的な公共施設整備の検討も可能になると考えられます。

3. 上記の市庁舎体制とした場合の懸念事由及びその対処等について

1庁舎へ統合する上記の市庁舎体制に対しては、委員から塩田地区市民の利便性や行政サービスの低下が強く懸念されるとの意見がありました。このこと

	<p>を踏まえ、現塩田庁舎には地区市民の利便性を考慮した行政サービス窓口（出張所等）を設置するとともに、オンラインシステムなど通信技術を十分に活用した窓口サービスの導入等により、行政サービスの向上を図っていく必要があると考えます。</p> <p>また、上記の市庁舎体制では、嬉野地区へ1庁舎統合することで、塩田地区の賑わい喪失など社会的な影響が懸念されます。このことを踏まえ、現塩田庁舎周辺を塩田地区の中核拠点とするため、地区内のゾーニングや他公共施設の集約（公民館、図書館、市民の広場等）を検討していくとともに、現塩田庁舎活用の検討においても、幅広い意見を取り入れながら、地域活性化の視点を重視し施策を講じる必要があると考えます。</p> <p>さらに、上記の市庁舎体制では、現嬉野庁舎または未利用公共施設の解体や仮庁舎の確保が必要となり、建設コストが大きくなることが懸念されます。したがって新庁舎の整備にあたっては、市の将来を見据えた適切な規模での新庁舎整備計画とするとともに、複合的な庁舎の活用等も視野に入れながら、可能な限り建設事業費を抑えるための工夫を検討することが必要です。なお、現嬉野庁舎周辺の整備についても、新庁舎整備との一体事業として検討していく必要があると考えます。</p> <p>4. その他</p> <p>今後、市民の多様なニーズに対応可能な行政運営や市民サービスを構築していくために、新庁舎整備や行政サービス窓口（出張所等）設置に関する事案（規模・機能等）に留まらず、市庁舎のあり方に密接に関係している現塩田庁舎の活用、行政サービスの充実、防災対応のあり方等についても、本検討委員会での協議・検討を踏まえ、幅広い意見の集約に努めていただきたいと思います。</p> <p>以上が報告文になります。</p> <p>委員長 はい。ありがとうございます。ただいまの報告案につきまして、ご意見を伺いたいと思います。</p> <p>委員 2枚目の大きな2番の上段ですが、9行目の「リスクが比較的少ない嬉野地区に新庁舎を整備することにより、災害拠点としての脆弱性」となっていますが、ここは、「防災拠点としての」ではないのかと考えます。</p> <p> それからもう一つ最後の方ですが、その他の4行目「サービスの充実、防災対応」とありますが、ここは「災害対応」ではないのかなという気がします。どうでしょうか。</p> <p>委員長 ありがとうございます。ただいまのご意見につきまして事務局の方から何かありますか。</p> <p>事務局 ご指摘のとおりだと思います。訂正いたします。</p> <p>委員 2ページ目の協議・検討結果の最初の行政運営体制は良いのですが、二つ目の「1庁舎体制の新庁舎整備は、現嬉野庁舎の位置に庁舎規模を拡張し建て替</p>
--	---

	<p>えることが望ましい。」この文言ですが、いろいろな受け取り方があると思います。最終的に我々が協議した案では、現在の嬉野庁舎は解体するわけで、この報告文だと「現嬉野庁舎を拡張し」ということは、現嬉野庁舎を解体せずに拡張するというふうにも解釈でき、そういう意味で「1 庁舎体制の新庁舎整備は、現嬉野庁舎を解体し建て替えることが望ましい。」と明確にしたほうがすっきりすると思います。その辺いかがですか。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ここの表現が 5 案を基本とした内容を最終的にどのような文言にするかということになります。他にご意見ありましたら、どうぞ発言してください。</p>
委員	<p>庁舎規模については、各体制案比較表の各案のなかで、想定規模として事務局が議論しやすいように提示されましたが、具体的には庁舎の規模を拡大することはまだ議論をされてないと思う皆さんの意見はどうでしょうか。</p>
委員長	<p>今ここは具体的な庁舎規模を議論する場ではなく、それは基本構想策定後に具体的に議論するんだらうと思います。ですからここで必ず拡張するという事ではないと思います。</p>
事務局	<p>庁舎の規模とか機能等の具体的な記載がないということについては、まずこの場では、体制や規模等の庁舎体制案を比較検討する材料として想定規模や人員等を提示したところで、この案に挙げている庁舎規模や体制・人員で確定するものではありません。あくまでも比較検討のための想定規模ということでご理解いただければと思います。今後この報告にもあるとおり、財政規模や人口規模に合わせた適正な庁舎の規模を検討するという事で、それについては今後また検討していきたいと考えております。</p>
委員	<p>今の庁舎を解体し、また建てるということは大体わかりましたが、庁舎の規模に関してはまだまだ検討の余地があるということですね。「拡張し」ということは、「縮小」ということもあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今の職員数とかで算出した場合は、8,000 m²程度を想定しています。実際のところ、武雄市庁舎が最近新築されましたが、あそこはものすごく事務所スペースが狭く、来客用通路はものすごく広くように感じます。新庁舎建設計画時点で各町の出張所を残す計画があったためと聞いていますが、その後、2 年ぐらいそういった議論を重ねていくうちに、出張所はもう作らないという結論になって、今の新庁舎により多くの職員配置となっている状況のようです。そういった意味で規模縮小に関して可能性はあります。</p>
委員	<p>おそらく嬉野に新庁舎を作るとなると、現庁舎の広さよりも必ず大きくなるということが見込めるのかなと思うのですが、あえてそれを入れるのはどうか。「規模を拡張し」という文言は外したほうがいいのかと思います。</p>

委員	<p>協議・検討結果のところ、「現塩田庁舎には、塩田地区市民の利便性を考慮した行政サービス窓口を設置することが望ましい」とありますが、望ましいではなく、ぜひ窓口の設置とその機能の充実に努めるべきというふうなことでお願いしたい。1 庁舎統合に関しては、市民の利便性や行政サービスの低下が強く懸念されるので、そういったことがないように出張所等の機能の充実に努めてほしいという要望です。</p>
委員	<p>確認ですが、最終的に委員会として、どのような方向性でいくのかというのは、統一するということがよろしいんですか？</p> <p>私自身としては、1 庁舎統合については賛同しますが、場所については、現時点で限定するのはまだ早いんじゃないかというのがあります。そういったことで確認させていただきました。</p>
委員長	<p>大きく 3 つ意見がありました。一つ目は「解体し」という表現について、二つ目は塩田地区窓口の項目の「望ましい」という表現について、三つ目は「位置」に関して表現、これに関して、今、事務局の方から案が何かありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>順番どおりではなく申し訳ないですけども、最後のご質問についてですが、今回のこの委員会が最終決定機関ではないということは、皆さんご理解いただいていると思いますが、今回、この報告を市長の方に出します。そして、最終的にこれは市長がこの報告を十分に踏まえたうえで、最終的に決定をするということになります。それが三つ目の質問に対する回答になります。</p> <p>それから、「解体し」ということを入れてはどうかということですが、もともこの委員会は嬉野庁舎の老朽化や耐震問題で解体するのは前提で話を進めていたわけですけども、ただ、確かにこの文章だけでいうと、知らない人が見ると、既存分を拡張するのかどうかちょっと疑問が出てくるかと思います。誰が見てもはっきりわかるように、現嬉野庁舎を解体し、その位置に建て替えますということではちょっと表現を変えたほうが良いかと思います。</p> <p>最後に「望ましい」という表現についてですが、このスタイルが一番上から見てもらえばわかるとおり、全部「望ましい」と表現しています。今回この報告について、市長から諮問を受けて答申という形のスタイルにしておりませんので、委員会としてはこういうスタイルで「望ましい」という報告の形にさせていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>あと、もう一点ですが、庁舎規模についての「拡張し」、という文言についてですが、報告書に「市の将来を見据えた適切な規模での新庁舎整備計画とするとともに、複合的な庁舎の活用等も視野に入れながら、可能な限り建設事業費を抑えるための工夫を検討することが必要です。」とあり、規模縮小することもあるということのご指摘もありましたので、ここの表現は外す方向でと考えています。</p>

委員	<p>この二つ目は「1 庁舎体制の新庁舎整備は、現嬉野庁舎を含む周辺の公有用地に整備することとし、現嬉野庁舎を解体することが望ましい。」としたらどうかと思います。括弧書きのところを文章に入れ込む形です。そうすると、現嬉野庁舎解体時に仮設の事務所を作らなくてもよくなる。現在の公会堂敷地等を活用し新庁舎を建設するという方法もあるのではないかと思います。表現として場所を特定するのではなく、現嬉野庁舎用地と周辺公有共有用地を含めた位置としておけばどうかと思います。</p>
委員長	<p>文章の案として、事務局の方でこんな文章でどうかというのをまとめてもらって、それをたたき台にして、文言を起こしてはどうかと思いますがいかがですか。</p>
事務局	<p>「解体する」という部分ははっきり入れて、位置としては、「周辺の公有地を含む」という括弧書きの部分を入文に入れ込む。それと規模拡張については、拡張と限定しない形の文章にする。ということですね。</p>
委員長	<p>そうですね。位置は「現嬉野庁舎を含む公有用地」とした方がいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>位置については、あまり限定してしまうのは良くないんじゃないか。あまり範囲をせばめない方が後々いいんじゃないかと思う。</p>
委員長	<p>「現嬉野庁舎を含む公有用地」ぐらいにしておけば、あんまりぎちぎちに限定されないのでもいいのではないのでしょうか。</p> <p>ちょっと文章は整理してもらおうとして、「望ましい」の表現ですが、確かに3つ同じレベルで書いてありますが、3つ目については、少し強めの要望のニュアンスが出るような語尾の表現ができないかということです。もちろん、決定することはできないので、こうしますという語尾はないわけですけど、ぜひこうして欲しい、こういうことが求められるなど、何かその語尾の違いで表現できるかということだと思います。</p>
委員	<p>塩田地区の市民側からすると、3 つ目の項目はより強く要望する文章にしたほうが良いといったことがあるのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>そこはまた事務局で文章を練っていただこうと思います。他にご意見はありませんか。</p> <p>3 番の「懸念事由及びその対処等について」、もし、まだご意見があるようでしたらぜひ伺いたい。特に 1 番最初にある「1 庁舎へ統合する上記の市庁舎体制に対しては、委員から塩田地区市民の利便性や行政サービスの低下が強く懸念されるとのご意見がありました。」これに対して、「窓口サービスの導入等により、行政サービスの向上を図っていく必要があると考えます。」と望ましいというよりむしろ必要があるとストレートに書いています。</p>

		<p>そして次の段落は、行政サービスだけではなくて、「塩田地区の賑わい喪失など社会的な影響が懸念されます。これを踏まえて、他の公共施設の集約などを検討していくとともに、現塩田庁舎活用の検討においても、幅広い意見を取り入れながら、地域活性化の視点を重視して施策を講じる必要があると考えます。」とあり、ここはもっとストレートにこういった必要があると書いている。このあたりで懸念事項の一番中心が塩田地区の市民行政サービスで、この地区の賑わいというのが最大の懸念であるとしていますので、これに対してどういうことが望ましいかということについては、ご意見がありましたらぜひ伺いたい。</p>
委員		<p>以前の委員会でも発言がありましたが、1 庁舎統合した場合、塩田庁舎の利活用についての議論を今後やっていかないといけないと思いますが、住民との対話において、行財政改革とか効率化などについての説明をやっていただきたい。そのうえで事業の見直しや改善も行いながら、塩田地区の行政サービスの向上や住民の安心感につなげてほしい。</p>
委員長		<p>今の件についてはいかがでしょうか。</p>
事務局		<p>市長対話集会等については、2・3年に1回程度で行われてきました。その時にいろんな意見やご要望をお聞きして対応させてもらっています。すべての意見に対して実現可能かということになれば、どうしても難しく、ある人はこう言い、ある人は反対のことを言う場合もありますので、情報を取捨選択しながら行っているところです。地区ごとの集会においても、議員さんの方でも今回のコロナの件でいろんな団体、旅館組合や商店街組合からの意見を吸い上げて報告をいただいております。いろんな機会を捉えてこういった直接の意見も聞くということはやっているんですけども、今後も検討していきたいと思っています。この他に総合計画や総合戦略の計画策定も別に行っており、そういった計画策定の都度にも、委員会等を設置して意見を幅広く聞いております。住民との会話の機会について、市長にもそういう意見があったということをお伝えしたいと思います。</p>
委員		<p>できることからやっていただけたらいいと思います。そういった姿勢というものが見えれば十分だと思います。</p>
委員		<p>塩田地区の話が出ていますが、私も塩田地区住民なので、塩田地区区長さん方の気持ちもわかるんですが、この報告書は塩田地区への懸念材料もうまくくみ取って書いてあると思います。この委員会報告を受けて実際にどうなっていくかはわかりませんが、多分、塩田の区長さん方からもこの検討結果を聞くといろんな意見が出てくると思う。しかし、それを言っていたって先に進まない。私はこの報告書は非常にいい文章になっていると思う。塩田地区から見てもです。懸念材料への対応策等は今後詳しく検討されるはずですので、ここではこの文章だけで十分だと私は思うんです。それを踏まえて懸念材料への対応</p>

	<p>策等について、私も塩田の住民の代表ですからその辺も十分考えております。今は先が見えるような報告書にしておきたい。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ほかにご意見はありませんか。</p>
事務局	<p>先ほどの市民対話、住民説明の部分ですが、初回の委員会時に庁舎整備スケジュール案ということでお示ししていましたが、計画では来年の4・5・6月の3か月間で住民説明会を行うこととしています。</p>
委員	<p>私も塩田在住で、今回のこの庁舎整備案を見て、やはり住民の方々の目線で考えたときに、年に数回程度利用する市役所ではありますが、今までと変わるということでかなり不安を感じている人が多いと思います。しかし、報告書のなかには不安を解消するための事項が十分書かれていますので、ちょっと私としても安心はいたしました。塩田地区区長さん方が言われることも十分わかりますので、もし、可能であれば、塩田地区の不安解消のための部分を加えていただけたらいいのかなと考えています。</p>
委員長	<p>ご意見ありがとうございます。他にありませんか。</p>
委員	<p>支所と出張所の違いというのはどういうところでしょうか。</p>
事務局	<p>これは前回もあったと思いますが、支所設置の地域・エリアにおいて業務を行うのが支所で、合併当時は塩田庁舎を本庁、嬉野庁舎を支所とし、そのような2庁舎方式をとっていたということです。出張所は、現在、吉田出張所があり、あのイメージを持っていただければいいかと思いますが、窓口の住民票や印鑑証明、そういう発行業務が中心になってきます。そういう中でも住民サービスの低下を招かないように、いろんなICTを活用したのももどんどん出てきていますので、出張所にどういう機能をもたせていくのか、そういうことを十分検討していく必要があるのではないかと考えております。</p>
委員長	<p>はい。他にはありますか。</p>
委員	<p>私は吉田地区在住で、吉田出張所は近くにありますが、基本的な住民サービスに関して言えば、さほど不都合なところはあります。全国的には、明治の頃で7万くらい市町村があつて、それが合併につぐ合併で、今1800くらいの自治体数になっています。住民サービスの低下と行政のスリム化など、様々な大きな矛盾を抱えながらずっと合併してきた。嬉野市も対等合併で、行政サービスの質を落とさないようにとお願いしたいですが、吉田在住としては出張所があり、住民票とか証明発行等に問題がないとなれば、さほど不都合は感じないということはお話ししておきたい。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございます。</p>

委員	<p>私の守備範囲のところでの防災上の部分については、ご理解していただいて報告書にも反映されています。</p> <p>私は全国を転々としてきました。静岡県の非常に小さな町なんですけれども、町の面積は結構大きく、私の住んでいた地区は田舎で辺鄙なところでした。そこで、支所と町の役場がありまして、本当に少ない人間で運営されていたんですけれども、日常では全く困ることはなかったんです。自分がその町の中心部から離れたところに住んでいたんですけれども、まったくそれを意識することなく、一つの町の一部として生活できた。ただ不便だったのは、残念ながらそこに図書室がなかったことです。そういった意味で1庁舎となっても塩田地区では充実したそういうものをこれからしっかりと考えていくということなので、それであれば安心して生活はできるのかなという気がしました。</p> <p>もう一つはこの表（体制案比較表）です、ここにおられる委員の皆さんはずっと検討してきて、表の内容は十分理解されると思います。おそらく、住民説明会をされる時は、相当に丁寧な、本当に丁寧な説明があると思います。今までの経緯なども含めて、ここで議論された以上の細かな説明をしていかなければいけないという気はします。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。それでは報告文の修正案ができたなら事務局より提案していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>少し時間をいただきたい。その間、休憩としていただけませんか。</p>
委員長	<p>わかりました。それでは10分間休憩します。</p> <p>【休憩】</p>
委員長	<p>それでは、議事を再開します。</p> <p>今、事務局で検討された修正案の中身を説明していただけますか。</p>
事務局	<p>はい。協議結果の3つの項目の2番目のところなんですけれども、案として「新庁舎整備は、現嬉野庁舎用地を含む周辺の公有用地を活用することとし、現嬉野庁舎は解体することが望ましい」ということでいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>もう一度言います。「新庁舎整備は、現嬉野庁舎を含む周辺の公有用地を活用することとし、現嬉野庁舎を解体することが望ましい。」何かこうしたらいという意見がありましたらお願いします。主旨としていかがでしょうか。文章として変な言葉は修正してもらって構いません。</p>
委員一同	<p>(了承)</p>

事務局	<p>3 番目なのですが、窓口だけではなくて、塩田地区住民のためのサービスという部分を入れ込んだらどうかとありましたけれども、ここでは市庁舎体制のことに触れ、後段では懸念材料への対処の中でいろいろな手段でサービスを充実させていくということを明記しています。また、語尾は「望ましい」という表現で統一していますが、ここをもっと強めの表現にということで、今、適当な言葉が思いつかないんですけれども、ぜひこうやってくださいよというような表現にさせていただくということでいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>はい。具体的な文言はまた考えるとして、主旨としては「望ましい」というところを強めな表現をするということでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(了承)</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございます。それでは、最終的な文章はご一任いただくということでよろしいでしょうか。主旨は良く分かったと思いますので、そこは事務局の文才に任せまして、的確に表現していただくということでお任せいたします。以上、大きなところは今議論していただきましたが、あと、細かいところ、あるいは、この報告書の内容についても、まだちょっと気になる点とか、文章表現とかがありましたらご発言いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>すみません。まず先に、事務局の方から事前にご指摘いただいた部分で訂正すべき箇所がありますので、それをまずよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>では、お願いします。</p>
事務局	<p>それでは報告書の方になります。お配りしている冊子をお願いいたします。まず、「はじめに」の部分で、下から 6 行目の「防災対策本部」という表現があると思いますけれども、ここは「災害対策本部」が適当との指摘があり、そのように変えたいと思います。</p> <p>次に P21 の一番下表の右側、備考の欄ですけれども、塩田庁舎の建替更新の 2058 年というのがありますが、2059 年、2060 年という表記、ここはすべて 2058 年となります。</p> <p>P25 中段の「災害時の防災拠点として・・・」の一つ前の行になりますが「嬉野庁舎付近は震度 6 強の揺れが想定されます」で、ここは震度 6 強ではなくて 5 強ですので、「5 強」に修正します。</p> <p>P27 の「安全性・国土強靱化」の下から三つ目の項目「インフラが市役所に届かにこともある。」とありますが「届かないこともある。」と訂正します。</p> <p>P45 の委員名簿で、2 番の部分なのですが、所属が「危機管理・報道局 消防防災課」とありますが、現在は「危機管理・防災課」ということで修正します。右側備考欄に肩書を記載しています。もし、不都合があるということであれば変更いたしますのでお申し出ください。</p>

		<p>あと、神埼市の表記が宮崎県の崎となっておりますので、ここは埼玉の「埼」ということで訂正します。</p> <p>誤字脱字については、慎重に精査し必要があれば訂正をかけたいと思います。</p>
委員長		他に何かありませんか。
委員		<p>報告書の P13 の「庁舎の規模について」を見ると、「2 庁方式の場合は、現状の庁舎面積を基本として考えられることとなりますが、建替えを計画する嬉野庁舎を本庁舎に変更する場合には、議場の新設等を考慮すると現状の 2 庁舎の合計面積より若干広くなることとなります」という意味がよくわからない。</p> <p>P19 の表の 5 案の中での 8,000 m²程度や建築費は m²あたり 45 万円などというのは、試算上のものであって決定ではないわけです。8,000 m²となると、2 庁舎の合計面積より若干広くなるということはわかるのですが、8,000 m²というのはまだ決まっていない。そうした場合、こういう文章にするのはおかしいのではないか。報告書としてはおかしいのではないか。我々はそのまで検討していない。前にも意見を述べましたが、その辺の庁舎規模や建築費については、後日、委員会の報告を受けて、具体的に基本計画を作ることになっているんです。その時点で考えられる事案なんです。ここではそれが決定されたようなことを表記してある。これはやっぱりおかしいので、私はこの文面を削除して「2 庁方式の場合は、現状の庁舎面積を基本として考えることとなりますが」その後に、「1 庁統合方式とする場合を含めて、庁舎として標準的に必要となる規模を想定した上で～」とすべきと思う。どこで決定したんですかと言われたら返答のしようがない。我々委員会の時点ではこれは削除するべきだと思います。だいたい、報告書の P13・14・15・16 は、あくまでも国の基準等は参考に出されており、これをそのまま捉えてはいけません。まだ最終的に議論の余地がある。事務局からもこのような事項の詳細は後日検討していくということがあった。現時点の想定事項を報告書に書くと何かちょっとおかしいなと私は違和感を持ちましたので意見しました。</p>
委員長		ありがとうございます。今の件について事務局の方からお願いします。
事務局		確かに、嬉野庁舎を建替える場合の部分を書いておりますので、その前提条件となる部分としては外した方がいいというご意見は理解できるかなと思います。今お話しいただいた「・・・考えられることとなりますが」の 1 行目のあとにそのまま「1 庁舎方式に・・・」に繋げるのが適切かと思います。
委員長		はい。他にありませんか。
委員		<p>今日いただいた報告書 P32 の結論のところの 2 番 1 つ目の項目、そこもやっぱり「災害リスクが比較的少ない嬉野地区に新庁舎を整備することにより、災害拠点としての～」ここもやはり「防災拠点」ではないのかと思います。また、3 つ目の項目の「行政サービスを 1 庁舎で行うことにより、将来的な人口減少</p>

		<p>に対応する行政運営面での効率化や行政のスリム化を図ることが可能になる」と、それまで「ですます調」で来ていて、ここだけ「なる」となってますので統一したほうがよいと思います。</p>
事務局		<p>ご指摘のとおりだと思いますので訂正いたします。</p>
委員長		<p>他にございませんか。</p>
委員		<p>P32の3番の「嬉野地区への1庁舎統合により、塩田地区の賑わい喪失など社会的影響が懸念されます」と書いてありますが、そもそも、市役所というところは賑わいを求める場所ではないと思うので、何かに付随してというのであればわかるんですけども、そこは必要ないと思います。</p>
委員長		<p>そこは事務局としていかがでしょうか。</p>
事務局		<p>事務局としては、先ほどご発言されたように、市役所が賑わいを創出する場所ではないですが、趣旨としては、現在もそうなんですけれども、市役所があって、近隣に塩田津があって、店舗等が点在しているというような部分から、もし、市庁舎がなくなった場合は、例えば銀行支店の撤退、庁舎がなくなったからといって、かならず撤退するという事ではないですけども、そういった部分での街の賑わい、地域の活力という意味での賑わいという部分で、この表現がどうなのかということがありますが、懸念材料に対する対処法の部分は、重要なところなのかと思いますので入れさせていただいています。その表現は少し変えさせていただきたいと考えています。</p>
委員		<p>表現を変えてもらった方が良くと思います。ちょっと否定的なイメージを与えるような気がするんです。個人的には、市役所に賑わいはいらないと思うし、否定的なイメージを与えるよりは良いかと思います。</p>
委員長		<p>引っかかるのは「賑わい」の部分ですね。</p>
委員		<p>賑わいというのは、そもそも、いわゆるコンパクトシティであればいろんなものがある程度集中し、それに付随して市役所ができましたなどということであればわかるのですが、今、それしなくて、普通に見ると公民館はありますけれども、基本的に今、市役所に人がバンバン行くわけでもないし、ちょっと違うんじゃないかなと思ったからです。あまりにも表現がストレートすぎると思います。</p>
委員長		<p>その表現の部分は事務局の方にお任せしてよろしいですか</p>
委員		<p>はい。</p>

委員長	他にございませんか。
委員	P26 ページの下の表の 5 案の建設欄が「塩田庁舎の増築」となっていますが、これは間違いではないか思います。
事務局	すみません。間違えです。3 案と同じようになってしまっています。ここは、「嬉野庁舎の建替」に修正します。
委員長	大事なところでした。他にございませんか。
委員	報告文 P1、上から 5 行目「本検討委員会おける」の「本検討委員会における」と、「に」が抜けていますので入れてください。
委員長	他にございませんでしょうか。大分時間も経ちましたので、この辺りで本委員会の最終的な報告案につきましては、一部事務局で文章を最終的に修正するところもありますが、主旨としては、皆様方のご意見は何えたかなと思っております。ここまでで、本委員会のまとめということにしたいと思っております。ありがとうございました。議事としては、今後の委員会についての議題があります。事務局の方からお願いします。
事務局	<p>それでは今後の嬉野市庁舎のあり方検討委員会について、ご説明いたします。</p> <p>まず、今後の委員会スケジュールにつきましては、一任していただき修正・訂正する部分もありますが、本日まで検討協議しとりまとめていただきました庁舎のあり方に関する本委員会の検討結果について、8月31日（月）に、市長への報告を行う予定としております。この時の出席は、谷口委員長と森副委員長を予定しています。また、9月4日（金）に、嬉野市議会で同じくこれまでの経過説明及び検討結果報告について、事務局より市議会の方に報告を行うということにしております。</p> <p>その後、現時点で明確な時期というものは今ここで申し上げられませんが、市としての嬉野市庁舎のあり方に関する基本的な方針を打ち出す必要があるということで考えています。これと並行して、市庁舎の現状と課題、及び新庁舎整備の必要性、新庁舎整備の基本的な考え方及び必要な機能、新庁舎の整備の位置・規模、整備の手法・財源について、すでに本委員会で検討していただいた内容も含まれますが、市庁舎整備基本構想ということで策定に着手していきたいと考えています。</p> <p>当初、第1回委員会の暫定スケジュールでは庁舎の現状及び課題に基づく今後のあり方に関する議論を中心に協議をしてもらおうということ想定し、5回程度の委員会を開催するという想定で説明させていただきましたけれども、その後の委員会協議の中でもありましたとおり、市民の多様なニーズに対応可能な行政運営や市民サービスを構築していくために、事務局としては、新庁舎整備基本構想を策定するまでの間、引き続き、本委員会に、庁舎を整備する場合の基本的な方針に関する事項ということも、委員会条例の協議事項に入</p>

	<p>っておりますので、ご協議をお願いしたいと考えております。この部分が提案になります。</p> <p>なお、基本構想策定の後には、基本計画や設計業務など本格的な新庁舎整備事業を進めていくこととなりますけれども、その段階になりましたら改めて、名称は仮ですけれども、新庁舎整備委員会というようなそういったものを設置し、庁舎整備に関する事項について、また協議していくということになると考えています。整備委員会のメンバーは現段階で未定ですけれども、もちろん今回の検討委員会の中から整備委員をお努めいただく場合もあるかと思っています。</p> <p>引き続き、委員の皆様のご理解ご協力をお願いしたいと思っております。提案部分としては、今回の市長報告までの5回の委員会で終了するとお考えの方もいらっしゃるのかなということで、ご説明とご提案をさせていただきました。よろしくお願いたします。</p>
委員長	何か、質問がございましたらどうぞ。
委員	私は区長代表という立場で出席させてもらっていますが、区長は来年の3月で終了となっております。次回の委員会は、また新たな区長代表の方が出席するということでしょうか。
事務局	役職を務められていて、その団体・組織からの推薦というようなことで今回お願いした委員さんもいらっしゃいますので、そこは組織の中で交代ということであれば、委員を交代していただくことは可能かなと考えております。
委員長	他にはよろしいでしょうか。
委員	今後の委員会は何回ぐらいを予定していますか。
事務局	第5回まではスケジュールを出してはいたけれども、市の方針・方向性をいつ打ち出せるかというのがありますので、これまでのように来月いつ出席をお願いしますと今の時点では言えない状況ですが、基本構想策定自体は本年度着手したいと考えています。第6回をいつ頃開催するかは決まっています。現時点では、今後、3回程度の委員会開催を想定しています。
委員長	<p>よろしいでしょうか。それでは、先ほどのシナリオで抜けていたところがありますので1点だけ確認させてください。</p> <p>8月31日(月)14時から、今日ご議論いただいた報告案に一部修正を加えまして、これを報告書として、私と副委員長で市長へ報告させていただくということでしょうか。</p>
委員一同	はい。よろしくお願いたします。

委員長	<p>本当に皆様ありがとうございました。それでは本日の議事は以上で終了いたしました。</p>
事務局	<p>そうしましたら、今回 5 回目の区切りの委員会でもございましたので、担当部長の方からひと言お礼のご挨拶申し上げます。</p>
事務局	<p>庁舎のあり方委員会の委員の皆様には、昨年の 11 月からこれまで熱心なご議論を重ねていただきまして本当にありがとうございました。この庁舎のあり方につきましては、今後どのような市庁舎にしていくのか、嬉野市にとりまして重大なプロジェクトとなります。今日、意見のとりまとめをしていただきました。まず、大きな一歩を踏み出せたのではないかと思います。今後、基本構想の段階となり、どのような整備を進めていくか、また委員の皆様にお力添えを受けながらしっかりとやっていきたいと思っております。本当にこれまでどうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは第 5 回は終了させていただきたいと思っております。 皆様、お疲れ様でした。</p>